

Ⅱ 国語 正答表並びに採点基準

(平成二十七年 度)

問一

(ウ)	(イ)		(ア)	
1	3	1	3	1
	操縦	絶景	きんみつ	ゆかい
3				
	4	2	4	2
	委(ねる)	腹筋	おもむく(く)	かりよう

問三		問二		問一	
(ア)	3	(イ)	以前はたくさんあった竹の仕事が、石油化学製品の台頭によって、 30-激減したとい うこと。	(ウ)	4
(オ)	1	(カ)	いい仕事をしてみせる	(キ)	2

(オ)						(ア)
う	通	た	疎	う	自	4
こ	じ	し	通	視	分	
と	な	も	し	え	の	(イ)
を	い	ま	な	な	周	1
知	人	た	い	い	囲	
っ	間	、	と	だ	に	(ウ)
た	に	周	い	け	い	2
か	視	囲	う	で	る	
ら	え	の	思	、	人	(エ)
。	て	人	い	し	た	し
(オ)は正答例。	い	た	に	や	ち	や
	る	ち	悩	べ	も	べ
	に	か	ま	る	み	る
	ち	ら	さ	こ	な	こ
	が	み	れ	と	、	と
	い	る	て	で	外	へ
	な	と	お	は	か	の
	い	思	り	他	ら	不
	と	い	、	者	は	信
	い	の	わ	と	そ	

問五

(ア)

2

(カ)

3

(イ)

任	を	保	私
を	む	っ	た
も	や	て	ち
っ	み	生	は
て	に	き	、
管	持	て	自
理	ち	い	然
す	込	る	界
る	ま	こ	で
こ	な	と	多
と	い	を	様
に	こ	意	な
取	と	識	生
り	や	し	物
組	飼	て	が
む	う	、	バ
べ	と	外	ラ
き	き	来	ン
だ	は	生	ス
。	責	物	を

70

11

(イ)は正答例。

80

五	四		三	二	一	問	計
(ア) 4 点 (イ) 8 点 計 12 点	(ア) 2 点 (オ) 6 点 他は各 4 点 計 24 点		(ア) 2 点、(イ) 6 点 他は各 4 点 計 28 点	各 4 点 計 16 点	各 2 点 計 20 点	配 点	100 点

採 点 上 の 注 意

問一 (イ)について

① 字体については、平成二十二年十一月三十日内閣告示第二号『常用漢字表』によること。あとに、それに基づく許容例を示す。
『常用漢字表』は、以下の文化庁ホームページからダウンロードできる。 <http://www.bunka.go.jp>

〈許容例〉

1 絶	↓	糸	はね	点
2 腹	↓	あき 月	あき	
3 操	↓	止め はね	止め	
4 委	↓	止め 出ない	女	

景	↓	あき 日	方向
筋	↓	あき 月	止め
縦	↓	止め 糸	はね
		糸	点

② 疑問点は複数の採点者によって判断し、校内で統一すること。

【抜き出し問題について】

- ① 完全正答とし、内容についての中間点を設けないこと。誤字・脱字についても減点対象とはせず、誤答とする。
② 疑問点は複数の採点者によって判断し、校内で統一すること。

【記述問題について】

- ① 正答例以外の文であっても、与えられた条件をすべて満たし、問題の趣旨に即した文ならば正答とする。
② 内容については、中間点を設けない。
③ 誤字・脱字（句読点に係る誤りを含む）があつた場合は、その数にかかわらず二点減点とする。誤字・脱字（句読点に係る誤りを含む）の判断については、校内で統一すること。
④ 表現に問題があり、それによって明らかに問題の趣旨から外れている、内容を読みとることができない等の場合は、誤答とする。ただし、許容できると判断した場合は、その数にかかわらず二点減点とする。表現の問題については、複数の採点者によって判断し、校内で統一すること。
⑤ 疑問点は複数の採点者によって判断し、校内で統一すること。

問三 (イ)について

① 中間点は、誤字・脱字（句読点に係る誤りを含む）があつた場合と表現に問題があつた場合の減点以外は設けない。したがって、中間点は四点または二点となる。

② 内容については、「一変した」内容と原因に触れていること。

〈正答例〉

以前はたくさんあつた竹の仕事が、プラスチックの出現によって うばわれたということ。
以前はたくさんあつた竹の仕事が、新素材の製品の登場で打ち切 られたということ。

問三 (エ)について

① 完全正答とし、内容についての中間点を設けないこと。誤字・脱字についても減点対象とはせず、誤答とする。

問四 (エ)について

① 完全正答とし、内容についての中間点を設けないこと。誤字・脱字についても減点対象とはせず、誤答とする。

問四 (オ)について

① 中間点は、誤字・脱字（句読点に係る誤りを含む）があつた場合と表現に問題があつた場合の減点以外は設けない。したがって、中間点は四点または二点となる。

② 内容については、次の二点に触れていること。
「後者の答え」の内容。
「はっとした」理由。

〈正答例〉

自分の周囲にいる人たちもみな、
しゃべることでは他者に通じないという思いに悩まされた人たちであるが、うかつにも、わたしはこの時期にはじめて自分の姿を自分の外で見るとどう見えるか、ということを知ったから……。

問五 (イ)について

① 中間点は、誤字・脱字（句読点に係る誤りを含む）があつた場合と表現に問題があつた場合の減点以外は設けない。したがって、中間点は六点または四点となる。

② 内容については、次の三点に触れていること。
「自然界で多様な生物がバランスを保って生きていることを意識する」こと。
「外来生物をむやみに持ち込まない」こと。
「外来生物を飼うときは責任をもって管理する」こと。

〈正答例〉

私たちは、
外来生物を持ち込まないことや責任をもって飼うことで、自然界で多様な生物がバランスを保って生きていることを意識し、環境の保全に取り組むべきだ。